

子ども文化祭補助金交付要綱

令和5年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども文化祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）が開催する子ども文化祭に係る補助金について、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額及び交付の対象)

第2条 市長は予算の範囲内において、子ども文化祭の開催に要する経費につき、実行委員会に補助する。

(補助金の交付申請)

第3条 前条の規定による補助金の交付を申請しようとする実行委員会は、子ども文化祭補助金交付申請書(第1号様式)に収支予算書及び開催要項等の必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該補助金の交付を決定し、子ども文化祭補助金交付決定通知書(第2号様式)により、実行委員会に通知する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付をする場合において必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(補助金の変更交付申請)

第5条 実行委員会は、前条の規定による交付決定を受けた子ども文化祭の内容に変更等が生じたときは、速やかに子ども文化祭補助金変更交付申請書(第3号様式)に、補正後の収支予算書等を添付して市長に提出しなければならない。ただし、予算総額の20%の範囲での変更は申請を要しない。

(補助金の変更交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による変更交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を変更交付することが適当であると認めたときは、補助金の変更交付を決定し、子ども文化祭補助金変更交付決定通知書(第4号様式)により、実行委員会に通知する。

(補助金の交付)

第7条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書(第5号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を交付する。

(実績報告)

第8条 実行委員会は、子ども文化祭が終了したときは、速やかに子ども文化祭補助金実績報告書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、実績報告書の内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、子ども文化祭補助金交付額確定通知書(第7号様式)により、実行委員会に通知する。

2 市長は、実行委員会に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずる。

(交付決定の取り消し)

第10条 市長は、実行委員会が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件、法令もしくは交付決定に基づく命令に違反したとき。
- (4) 前号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を不適當であると認めるとき。

(補助金の返還)

第11条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部について、実行委員会に返還を命ずることができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

（あて先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

子ども文化祭補助金交付申請書

子ども文化祭補助金交付要綱第3条の規定に基づき、下記により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

- 1 実施計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他必要と認める書類

第2号様式（第4条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名
代表者

防府市長

子ども文化祭補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、子ども文化祭補助金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）防府市長

申請者 住 所
団体名
代表者

子ども文化祭補助金変更交付申請書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあった標記補助金について、下記のとおり変更交付を受けたいので子ども文化祭補助金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更理由：
- 2 補助金変更交付申請額 金 円
- 3 補助金変更前交付申請額（既交付決定額） 金 円

添付書類

- 1 変更後の実施計画
- 2 変更後の収支予算書
- 3 その他必要となる書類

第4号様式（第6条関係）

指令防教学第 号

年(年) 月 日

団体名

代表者

防府市長

子ども文化祭補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のありました、子ども文化祭補助金について、下記のとおり変更交付を決定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------------------|---|---|
| 1 | 変更後補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 変更前の交付決定額（既交付決定額） | 金 | 円 |

第5号様式（第7条関係）

補助金請求書

年 月 日

（あて先）防府市長

補助決定者 住 所
団体名
代表者

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあった子ども文化祭補助金を交付されるよう、子ども文化祭補助金交付要綱第7条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》							
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合						
	店・支所・出張所						
口座番号 種別							1：普通 2：当座
口座名義							
カタカナで記入 願います							

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

（あて先）防府市長

申請者住所

団体名

代表者

子ども文化祭補助金実績報告書

年 月 日付け指令防教学第 号により交付の決定を受けた標記補助金の実績について、子ども文化祭補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業実施報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他必要な書類

第7号様式（第9条関係）

指令防教学第 号

年(年) 月 日

団体名

代表者

防府市長

こども文化祭補助金交付額確定通知書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定した標記補助金について、こども文化祭補助金交付要綱第9条の規定より、下記のとおり補助金の交付額を確定したので通知します。

記

- | | | | |
|---|----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助金交付確定額 | 金 | 円 |